

# 総務産業委員会報告書

令和3年8月19日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年8月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備考
1 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 及び上下水道事業等についての調査研究 ① 茶臼山公園に係るインフラ整備について	継続調査	—

### <委員派遣>

- JR備前片上駅及び西片上駅舎（現地調査）
- 骨格道路浦伊部線及び市民センター西交差点（現地調査）

### <報告事項>

- ひなせうみラボについて（農政水産課）
- 備前市市民栄誉賞の贈呈について（秘書広報課）
- 副市長の定数を定める条例の一部改正について（秘書広報課）
- 過疎地域持続的発展計画（新過疎計画）の策定について（企画課）
- 総合教育会議の開催及び教育大綱について（企画課）
- 戸別受信機再申請の受付について（危機管理課）
- 一般会計補正予算について（プロジェクト推進課）
- 土地取得事業特別会計補正予算について（プロジェクト推進課）
- 一般会計補正予算について（市街地活性化政策課）
- 市営住宅スワ団地の火災について（都市住宅課）
- 市営住宅の入戸公募について（都市住宅課）
- 坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業構成員の役割分担と企業概要について（水道課）
- お客様センターの移転について（水道課）
- 山田原蕃山線工事の物件移転補償契約に係る報告の訂正について（建設課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
委員派遣	2
報告事項	2
閉会中の継続調査時事件	20
道路、橋梁及び河川等についての調査研究 及び上下水道事業等についての調査研究	20
閉会	23



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和3年8月19日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前11時38分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘		
	市長公室参与 兼政策監	大岩伸喜	市長公室参与 兼政策監	梶藤 勲
	秘書広報課長	吉田祐介	企画課長	桑原淳司
	危機管理課長	青木克行	プロジェクト推進課長	國光裕一郎
	市街地活性化政策課長	大森賢二		
	農政水産課長	中畑喜久弥	都市住宅課長	高坂 泰
	建設部長	淵本安志	建設課長	大森康晴
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
審査記録	次のとおり			

## 午前9時29分 開会

○川崎委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は、行政組織の改編後最初の委員会となりますので、開会に当たって室長、部長から異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

市長公室長から関係職員を紹介

都市住宅課長が自己紹介

ありがとうございました。

本日は、招集案件等に係る説明員のみ出席をお願いしております。異動に係る新たな説明員の御紹介は今後開催される委員会において随時お願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

\*\*\*\*\* 委員派遣 \*\*\*\*\*

それでは、委員派遣についてお諮りします。

まず、財務管理についての調査研究でJR備前片上駅及び西片上駅舎、次に都市計画についての調査研究で骨格道路浦伊部線及び市民センター西交差点の現地調査を全員で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員全員を現地へ派遣することに決しました。

なお、現地調査は本日の委員会閉会後に行いたいと思いますが、委員派遣の手續について委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのようにさせていただきますが、天気予報では午前中はまだ雨が残って、昼からはやむんではないかというふうなことになっておりますが、あまりにもひどく雨が降るようでしたら今日の現地調査は中止させていただきまして、次期定例会の中で調査に行くように変更していきたいと思っております。昼までは調査があると思っておりますので、お昼休みを挟んで天気がどうなのか判断していきたいと思っておりますからよろしく申し上げます。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

それでは、レジュメに記載の順に報告事項をお受けいたします。

案件を終えた説明員の方はその都度退席をいただきたいと思います。

なお、8月定例会直前の報告になりますので、議案の内容に係る質疑はお控えいただくようお願いいたします。

まず、農政水産課からお願いいたします。

○中畑農政水産課長 農政水産課よりひなせうみラボについて御報告をさせていただきます。

7月の総務産業委員会で7月30日に引渡しが行われると御報告をさせていただきました。そ

の後、オープンに向けて日本財団等と日程調整が行われましたが、昨日の理事会で9月27日曜日の午後1時からということで決定されております。コロナの関係で平日の午後に出席者も縮小して行うということで、市からは市長、副市長、議長の3名に案内があるということになっております。

なお、2階のレストランブースにつきましては、テナント側の都合もありまして8月27日からプレオープンという形で営業を始めるということです。店名のほうは「キッチン星の」ということで大変ロケーションのいい店なので、ぜひ一度皆さんも行ってあげてください。

○川崎委員長 この件についてはいかがですか。

○掛谷委員 すいません、1件だけ。キッチン星のというのは、現在何かおやりになっとる方が入ってこられる、初めてですか。どういうものでしょうか。

○中畑農政水産課長 この方は以前岡山で居酒屋をやっておられた方なんですけど、そのときの名前は違ってますんで、新たに考えられたんだろうと思います。

○掛谷委員 メインはカフェ、ランチという形でよかったですかね。

○中畑農政水産課長 終日やられるということなので、昼は昼食、昼食の時間以外はカフェのような形で両方をやっていくということです。

○橋本委員 頭島のグラウンドゴルフを利用される方が今度できるレストランはリーズナブルなメニューを用意してくださるのでしょうか。

○中畑農政水産課長 それはそういう形になると思います。

それから、営業していく中でもう既に地域の方とも幾らか触れ合いがあったりして、漁師の方とかも触れ合いがある中でそういう要望もだんだん聞いていくというような形にはなろうかと思えます。

○橋本委員 それはよかったです。

それと、さっきの報告を聞きよると、コロナ禍で仕方がないんですけども、どうも落成式の前にプレオープンがあったり、あるいは落成式もごくごく限定して議員では議長だけで、あとは総務産業委員もお呼びでない。何か閉鎖的なイメージに捉えてしょうがないんですけど、あまり行ったらあかんもんですか。プレオープンのレストランには行ってもええんですか。

○中畑農政水産課長 プレオープン後は御自由に。

〔「いつがプレオープン言うたかなあ」と橋本委員発言する〕

8月27日。

〔「それで9月27日が落成式」と橋本委員発言する〕

そうですね。

〔「1か月も。分かりました」と橋本委員発言する〕

○尾川委員 オープンして、チラシを配ってどういう人を集めよんか、プレオープンから9月27日までの間があるんじゃから密にならんように少しはやり方というのを考えるべきじゃないん

かな。ただ来てもらって仕方なしに食べにでも行っちゃろうか、買いに行っちゃろうかとかという気持ちを起こさんといつまでたっても、金のほうは心配はねえと聞いとるから、市から持ち出しはねえという説明を聞いとる。それならええけど、一人でも多くの人に来てもらって、お客さんとしてこれから使ってもらいたいという願いがあるんならどんな方法でもあろう。3人じゃ4人じゃというて、日本財団や関係者が何人集まるんか知らんけど、考え方変えたほうがええんじゃねえん。それだけです。

○中畑農政水産課長 そういうことも含めていろいろ考えられていると思いますので、お伝えをしておきます。

○尾川委員 最初の一步で関心を持ってもらって、できるだけ多くの人にどうやって支えてもらうかというのを、主催者じゃねえ、関係ねえというて言うかもしれんけど。

○中畑農政水産課長 今おっしゃられたようにコロナの関係もあって、このプレオープンというのもコロナで延びるのは現状として仕方はないんですけど、店に入られる方も7月に岡山の店を開けてこられるということで、それと橋本委員のところでも言わせていただいたんですけど、だんだんと地域の方の意見なんかも聞いてメニューの変更とか、そういうのも考えていきたいんだということの中でプレオープンです。ですから、プレオープンして大々的に人が来るようにというようなイメージではないように聞いているんですけど、徐々に皆さんに知っていただくというような形でやられるんだと思います。

○川崎委員長 よろしいですか。

ほいじゃ、替わってもらいます。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 どうぞ。

○川崎委員長 最初は7月中に完成で8月オープンだというのがこの1年前ぐらいからうみラボの議論についてはやってきたという中で、なぜ当初予定どおり8月にオープンできないんですかね。プレオープンで8月27日にレストランだけ先に開業か準備のための営業なんかよう分からんような、そういうええかげんな出発して1か月も遅れてオープンの式をやるというのはまともなやり方ではない、オープンしてそれからいろいろレストランが後れていろいろメニューを考えるというのが普通ではないのかなあと。なぜ1か月もオープンを遅らすんか、理由が明確でないんで、改めて明確な理由を説明願います。

○中畑農政水産課長 これが理由になるかどうか分からないんですけど、今のこのコロナ関連の状況ということで、7月に因島で同じ渚の交番がオープンしたわけなんですけど、これも本来なら4月にオープンだったわけです。あの頃もそういう事態であったので、延期されて7月にオープンしたということの前例もありますので、このコロナの関係というのは、日本財団も含めて敏感に調整をされていることでこういうことになったものです。

○川崎委員長 一貫してこのうみラボについては疑問を持っとんですけど、市がかんで観光地で

見晴らしもいいところを無償で貸与しているんだろうと思うんですけど、そういう中であれば市が主導権を持ってちゃんとお盆前ぐらいにオープンして華やかに宣伝もしていくのかなあと。2億円もかけたような施設がええかげんな出発をして、オープンはずっと遅らすと。私はこういうやり方というのは問題ではないのかなあと。オープンはこういう形でいつやりますということ、日本財団とよく相談してオープン以降どういうメニューでいくかというようなことはそれから検討すりゃええんじゃないの。お客さんに来てもらって、プレオープンか何かという形でそういう一部だけが開業したんかしてないんか分からんようなやり方というのはイメージダウンにつながるんじゃないの。堂々とコロナであろうが、もうコロナも自然災害でいつ収まるか分からない。この雨と一緒にですが。そういう意味ではもしかしたら9月27日は8月27日よりもっとひどい、日本中がコロナで大騒ぎしよる状況になつとるかも分からんわけですから、もう少し市長、議長も参加して市の大事な土地で営業されるんじやからそれなりに市もかんで、それなりに宣伝もやって初めてこういう施設が有効な観光なり、地域活性化につながるんじゃないかなあと。そういう論議をされて1か月ずらさにはあかんという結論が出たんでしょうか。一応確認の意味で聞いときます。

**○中畑農政水産課長** いろいろ考え方はあるとは思んですけど、決していいかげんとかではなくてかなり論議はされております。そうした中でこういうことを選んだということなんで、何が正しいかというものはないと思いますんで、これは私の見る限りではそういう形で決していいかげんではないということで、川崎委員長の御意見こういうのがあったよということでお伝えはしておきますけど、決してそういうことではありません。

**○川崎委員長** 結構です。

替わります。

[委員長交代]

ほかにはないですかね、この件については。

**○石原委員** 以前からたしか新聞報道等もなされたりで、一時期関心を持たれている市民の方もおられたりという中で、オープンも少しずれ込むというようなことで。ひなせうみラボに対しては関心が薄れたり、あまりええ調子にいきよらんのかなあみたいなお持ちの方もお聞きしたりしましたんで、市がどこまで関与できるかということもあるんですけど、新型コロナ禍の厳しい状況ですけど、その中で船出をするわけですけど、少しでも備前市にとって明るい優位な場所になるようより一層PRであったりも工夫をいただいて明るい展望が開ける形でオープンを迎えていただきたいというのを意見として、しっかり調整をいただいてお伝えをさせていただきます。よろしくお願ひします。

**○掛谷委員** 岡山県は岡山と倉敷でまん延防止、お隣の兵庫県は緊急事態宣言。要は、県をまたぐことは自粛をどこまで守るかということで、そういう意味で日生はもうすぐそこが赤穂市で、何が言いたいかといえれば来られる方が恐らく岡山よりも兵庫県から来る可能性のほうが強いん

じゃないかと。そういう中でオープンして、コロナがなかったらオープンということで来たりはするんでしょうけども、なかなか営業的には厳しいんじゃないかなあと。コロナ禍の岡山県も増えていますし。そういう物すごく大変な中をスタートするわけなんです。そういうのはみんなぜひのトップの方々はこのキッチン星のというオーナーとどんなことを考えながら船出をしていくのかなという、いろいろ議論はあったとそんなことも言っていましたから、その辺危惧するところです。これが終息に向かってもう未来が開けるのであれば頑張れよと、それでいいんだと思うけど、頑張れよと言われても頑張りがない大変な厳しい状況の中でそれを運営していくトップの方々はどういうふうな考え、どういうふうに見方をしているのか、頑張るしかないといやあないんですけど、そここのところを教えていただきたいと思うんです。

○中畑農政水産課長 委員がおっしゃられたように、コロナ関係でいろいろ事情が変わっていく中でというお話なんですけど、まさに昨日の理事会でもそういう意見が出ていました。今、レストランブースに入とられる経営される方もこの施設の理事として参加されていて、昨日理事会の中でいろんな意見を言われていました。川崎委員長が言われたような形でこういう中でも先にやったほうがいいのかという意見もあったり、掛谷委員のようにこのコロナ禍でどう対応するかという意見もいろいろあるとは思いますが。ただ、昨日私も理事ではありませんけど、同席させてもらいまして意見を言わせてもらったのが、今掛谷委員がおっしゃったようにこういう中で、県外、兵庫県からの来客が多い日生町ということで、その点についてはこのコロナ対策に対するマニュアルに沿って十分対応してくださいということは伝えさせていただきました。

○川崎委員長 よろしいですかね。

課長は予定があるようですので、これで終わります。退席をお願いします。

続きまして、秘書広報課からの報告をお願いいたします。

○吉田秘書広報課長 秘書広報課から2点御報告させていただきます。

まず、1点目なんですけど、備前市出身のプロ野球選手である山本由伸投手についてであります。皆さん御承知のとおり東京オリンピックにおいて金メダルを獲得されております。つきましては、備前市市民栄誉賞を贈呈することを決定いたしましたので、御報告させていただきます。

それから、2点目についてですが、備前市次期定例会の議案の関係になります。

備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

副市長2人制に係る改正の規定の整備を行う条例案についてであります。次期定例会で提案させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○川崎委員長 これについてはいかがでしょうか。

○掛谷委員 市民栄誉賞、問題ないんですけど、どういう形なんですかね。帰ってもこれんし、行ってやられるんか、どういうやり方を。ただもう送るんですか。詳細が分かれば教えてください。こういうようなやり方でいつやるんですよというのを。

○吉田秘書広報課長 期日についてはまだ決めてはないんですけど、現在野球のシーズン中ですので

で、シーズンが終わってからやらせていただこうかとは思っております。一応はこちらへ帰ってきていただいて、何がしかのイベントを併せてやりたいなどは考えておるんですが、まだ詳細については決まっております。

**○掛谷委員** 遅れてもいいから帰ってきてもらって、遅れてもいいというんがもう正月というんじゃなくて早い時期なんじゃけど、直接渡す、それを市民が、みんなでお祝いするということが望ましいんじゃないかなと。ただ送っておめでとうというのじゃなくて遅れてでもみんなでお祝いをしていくという形を取ってほしいなあと、個人的な希望ですけど、よろしく。

**○尾川委員** 市民栄誉賞贈呈はええんですけど、今までどういう人が贈呈されてきたか、また今じゃのうてええから、一覧表でも出してもらえたらと思う。

**○吉田秘書広報課長** 過去の受賞者なんですけど、今手元に資料ありますので、御報告させていただきます。

過去に3名おられます。最初の方が黒田幹一さん、これは考古学者の方です。それから、2人目が有吉道夫さん、これは将棋の棋士の方で1,000勝を達成した方であります。それから、3人目がマラソンの重友梨佐選手です。

**○石原委員** 山本選手について特別観光大使のお立場で、観光を所管する課も関わるんでしょうし、それからオリンピック期間前、期間中も含めて社会教育課ですか、スポーツの関係の方面でもろもろ動きがあったり、それから市民栄誉賞に関しては市長公室関係なんですけど、球団に属しとる選手なんで、むやみやたらなこともできんでしょうし、気を遣われることも多いでしょうけど、球団側との調整であったり、そういうところの窓口はどこが担当になるんでしょうか。今後も含めてなんですけども。

**○吉田秘書広報課長** この市民栄誉賞に関しては、秘書広報課でオリックス球団の広報の方とお話しして、広報の方を通じて山本選手と調整していただいているということでございます。ほかの案件につきましてはどういうふうになっているかというのは把握してないんですが、この件については私のほうで担当しております。

**○石原委員** 庁内で調整をされてうまい具合にいきよんでしょうけど、そのあたりも球団との交渉であったり、やり取りであったりというところも明確に。今お聞きしよったらスポーツ関連はスポーツ関連のほうでやって、観光がどういう動きになるんか分かんなんですけど、そのあたりよくしっかりと調整をいただいて、分かりやすいような形で支障のないように進めていただく、これも意見でお伝えをさせていただきます。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移ります。

次は、企画課の報告をお願いします。

**○桑原企画課長** それでは、企画課から2点御報告をさせていただきます。

まず、過疎計画についてでございます。

旧過疎法である過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎えたことから、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、新過疎法が令和3年4月1日に制定をされました。本市につきましても引き続き過疎指定地域となり、新たに過疎計画の策定を行う必要があり、現在策定を行っておるところでございます。

計画の期間につきましては、令和3年度から7年度までの5か年であります。

旧過疎法と新過疎法の主な変更点についてでございますが、新過疎法に基づき計画中に人口目標を明記することや、公共施設等総合管理計画との整合性の記述、また過疎対策の施策分野として人材の確保、育成や再生可能エネルギーの利用促進などが追加をされております。

また、新過疎法におきましても旧過疎法同様に、過疎対策事業債の適用など財政的な特別措置が同様に講じられることとなっております。

なお、新過疎計画につきましては現在各課との最終調整を行っているところであり、8月中に計画案を作成し、9月1日から9月中の期間でパブリックコメントを実施し、あわせて岡山県との協議が必要となりますので、岡山県との協議を経て12月定例会に議案提出させていただきたいと考えております。

次に、総合教育会議の開催及び教育大綱についてでございます。

本日、午後2時30分から第3回の総合教育会議を開催いたします。第1回、第2回の総合教育会議を経て本日の会議にて教育大綱案について御協議をいただき、大綱案として御決定をいただく予定といたしております。この大綱案をもって9月1日から9月30日、1か月間パブリックコメントを実施し、10月に第4回の総合教育会議を開催し、教育大綱の成案を決定いただく予定といたしております。

なお、さきに報告いたしました過疎計画案及び教育大綱案につきましては、各議員にもでき次第今月中にお示しをさせていただこうと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

**○川崎委員長** これについてはいかがですか。

大綱が出てからでよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、質疑を終わります。

続きまして、危機管理課からの報告をお願いします。

**○青木危機管理課長** それでは、危機管理課から1点御報告させていただきます。

7月末で一応区切りをしておりました戸別受信機についてなんですけども、8月18日現在で5,727件の申込みがございました。前回の総務産業委員会で再度申請の受付を実施してはどうかという御意見をいただきましたので、業者とも協議をいたしまして、再度申請を受付たいという方向で考えております。実施時期は10月から11月中で申込みを受け付けようかと考えて準備をしておりますので、その御報告をさせていただきます。

○川崎委員長 この件についてはどうでしょうか。

○掛谷委員 再度申請が10月、11月、これはいいんですけど、既に申し込んでいる5、7、27件の方はいつになったら配付の予定でしょうか。

○青木危機管理課長 今のところ予定では来年の4月以降としか言えないんですけども、先に申し込んでいただいた方は4月以降には配れるんじゃないかと思います。追加がたくさんあれば若干遅れるかもしれませんが、運用までにはできればいいなと考えております。

○掛谷委員 申し込んでもう1年とは言わんけど、結構時間がかかっているというのは再度申請もある、それは追加でしょうけど、これ結構遅れるなあというような感があるんですけど、これ何でこういう時間がかかるのでしょうか。例えば製造ができないとか、何の理由でこういう時間がかかるのでしょうか。

○青木危機管理課長 仕様でこちらがこれだけ作ってくださいというのを基に作ってもらいますので、できたものを配るんじゃなくてこれから作る段取りになりますので、配るのが遅くなるということでございます。発注を受けてから作るということです。

○掛谷委員 じゃあ、発注したのはいつなんでしょうか。これからかな。

○青木危機管理課長 幾らか予備も考えながら発注をしたいと思いますので、発注はまだこれからになります。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、続きまして、プロジェクト推進課からお願いします。

○國光プロジェクト推進課長 それでは、プロジェクト推進課から9月定例会提出の補正予算について2件報告させていただきます。

1件目でございます。8月にできましたプロジェクト推進課では、教育及び雇用に直結し、人の流れを生み出す最優先プロジェクトの一つとして医療系専門学校の設立に向けた検討を始めたところでございます。9月定例会に学校設立に向けての調査業務委託料として800万円を計上したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

このプロジェクトでは、単に人口減対策、近隣も含めた高校卒業者の受皿という観点にとどまらず、学校本来の役割である人材の育成を主眼とし、結果として地域課題の解決に資する事業であると考えており、具体的な業務内容といたしましては他市における学校設置事例の状況、効果、課題の分析、それから市内中高生の意向調査と受入れ側のニーズ等のマーケット調査、専門職大学、専門学校等の形態あるいは私立学校等の誘致などの各パターンのメリット、デメリットの整理とそれぞれのロードマップの作成、あと最終コストシミュレーションなど専門的知見が必要な部分を予定しております。

2点目でございますが、土地取得特別会計補正予算において土地の先行取得に係る経費を計上したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

内訳といたしましては、西片上のパチンコクラウン跡地、伊部の備前病院前、伊部の若林邸用地でありまして、いずれも市としてまちづくり、町のにぎわいづくりに欠かせない土地であり、地権者が譲ってくださる意思があるタイミングで購入したいと考えております。具体的な用途等、目的等はプロジェクト推進課あるいは市街地活性化政策課を中心に議員の皆様の御意見も伺いながら有用な利活用が図れるよう検討、調整してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、9月定例会提出の補正予算について御報告を終わります。

**○川崎委員長** これについてはいかがでしょうか。

**○橋本委員** 今の報告を聞きよっていろいろと執行部も変わったんかなあと。もう次の定例会の予算審議に関わるようなことをどんどん言うて、簡単ですがというて金額までね、今の医療系の専門学校の調査費で800万円とか。そういうふうなこと、執行部はもうこれからどんどんそういうのを積極的に委員会に報告していこうという姿勢に変わったんですか。前は事前審査になるというて抱え込んだまんま出さなただけ。

**○佐藤市長公室長** 方針が変わったというよりは積極的にこういうことを次の議会に上程していこうというようなものがあれば前もってお伝えしておくという方向で、今までも抱え込んでいたわけではないんですけど、情報としてはお知らせしていこうということですので、今後の議会審議についてもスムーズにできたらなということやっていこうということであります。

**○橋本委員** 聞きおくだけにして、委員会で論戦を展開したいなと思いますので、ここでは質問なりなんなりはいたしません。

**○石原委員** 前市長のときにもたしか移住・定住施策に関してなどは事前にこういう制度設計で予算案を提出する予定の説明なんかは随時あったのを思い出しました。

それから、2点目の土地取得に関して確認なんですけど、議員の意見も参考にとというのは、そのところをもう一回お話しいただけたら。何を議員の意見を参考にでしたかね。

**○國光プロジェクト推進課長** 先行取得する案件がございますが、いろいろこちらで考えているものとか、地元から要望があった用途とか目的とか、執行部のほうで把握しているものもございますが、議員の皆様方からの御提案とか御意見がありましたらお伺いしたいと考えております。

**○掛谷委員** 西片上のパチンコ跡地については6月定例会と全く同じ内容を出してくるという考え方でいいんでしょうか。あそこへ例えば何店舗かお店屋さんがありますけど、そういうのを追加でとかということなんか言えないですか。

〔「事前審査じゃ」と呼ぶ者あり〕

**○川崎委員長** ちょっと待ってください。土地取得については以前石原委員も言いましたけど、この周辺の職員駐車場の確保では事前に相当委員会にこういう土地を取得して今借りとする駐車場をなくして職員の駐車場をつくるというような話は金額は別としてそういう土地を取得するんだというのは事前に発表され、事前了解みたいな話で前へ進んだ経過があったと思うんで、別に橋本委員が言うように次の議案に関することは一切委員会で審議していないということはないと思

うんで、その辺はええと思うんですけど、別の議題につながるような質問というのは、周辺の家を一緒にどうだこうだという質問でしょ。そういうことも検討されよんかという質問なら答えていただいても結構だと思います。

いかがでしょうか。

**○梶藤参与** 今回のパチンコクラウン跡地につきましては、土地の所有者、面積につきましては前回同様という形で上程させていただくということで、使用目的等につきましては前回プラスいろいろな形でお話しさせていただこうと考えております。

**○橋本委員** 前回の総務産業委員会でこの交差点改良ということになるならば、こういう昔々の図面じゃなくってどちらかというと民地が結構あるんですけども、1軒まだ居住されるところもあるんですけども、そういったところを買収するような格好で県ともう一度詳しく協議をして何がベストなのかということをやっていったほうが私はええと思うんですよ。我々が執行部からいただいた案を見る限り、市民センターの現有の駐車場は大幅になくなる。これよりもこの道路をもう少し西へ振って、そういう形で、そのためにこういった土地が必要なんだと、移転とかなんとかそういった分も合わせて必要なんだというような格好であるならまだしも。それから、市だけじゃなくって県と協議をして、これどうせ県の事業になるわけですからね。私はそういった慎重な姿勢を望むんですけど、とにかく土地を買うんじゃ、買うんじゃというてどうも納得がいかないのです。

**○梶藤参与** 前回の委員会等でそういう御意見もあったということも踏まえて今回の議案を提出させていただきます。先行取得ということで先行してこれからの活用をしていくのが私どものプロジェクト推進になってまいりますので、その辺を考えての提案となっております。

**○橋本委員** 方法論として部内で、備前市側で協議をしてこうしたんがええなど。それで、県と協議してというプロセスを踏みよんですか。

**○梶藤参与** 道路側の部署ではその協議をしております。こちらは道路だけで買うわけではございませんので、プロジェクト推進という形での上程ということで考えております。

**○石原委員** クラウンパチンコ跡地に加えて先ほど2件ですか、伊部地区がありましたけれども、その土地の先行取得をした後の利活用について議員の意見も参考にというんだったら今日言うとかにゃおえんということですか。取りあえず取得をして、そこから先の駐車場利用なのか、箱物を建てるのかということところは取得をした後に考えてということなんですかね。これまで行政が土地を取得する際には、土地の利用目的を明確にして取得しますよじゃないかなあと。取りあえず土地を先に取得して、利用については取得した後という手法が果たしてこれまでもあったのか、提案される時点では目的を明確にするというのが本来の姿なのかと思うんですが、そういう感覚でもってお話をお聞きはしよんですけど、それが果たして行政の土地を取得する際のあるべき姿なのかかなあとはいは持ちました。何かおありならお話いただきゃええんですけど、一委員としてそんな感覚を持って今の報告をお聞きしたところです。

○**國光プロジェクト推進課長** 手法としましては土地の先行取得ということで、目的、用途につきましては地域の要望とか、市で考えている2号線の拡幅用地であるとか、市道改良用地であるとか、複数の用途、目的がございます。その上で、議員の皆様方にも御意見を伺いたいということを考えております。

○**尾川委員** そやから、審査すんならせんかな。何が言いてえんかはつきりせんのか。審査してもらいてえんなら審査せんか、何ぼでも意見はあらあ。ちゃんと説明もしとるわけじゃろう。何でここを先行取得するかというのは新聞にも書いてあったんじや。やるんならやろうや。どうするん、委員長。

○**川崎委員長** 1時間来よるから40分まで休憩しましょう。

午前10時22分 休憩

午前10時39分 再開

○**川崎委員長** それでは、再開しますんで、この件についてはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、終わりました、調査事項でない方はどんどん退席してくださいね。

それでは、市街地活性化政策課からの報告をお願いします。

○**大森市街地活性化政策課長** それでは、市街地活性化政策課から9月定例会に上程させていただきます補正予算1件について報告させていただきます。

市街地活性化政策課につきましても8月からの新設の課でございます、駅を含めた市街地の活性化の促進を担当する部署になります。今年度、備前片上駅舎の改修工事を行っておりまして、本日現地調査をされるということでございますけど、引き続き市内のJR西日本の駅舎の活性化を図ることを検討しております。具体的には現在JR側から活性化の提案を受けております日生駅、それから以前より検討しておりました吉永駅、この2つの駅につきまして利活用などを考えていきたいと考えております。今回、9月定例会にて調査委託料を計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

○**川崎委員長** この件についていかがですか。

○**尾川委員** 日生駅も含めて吉永駅の管理というのはどこまでの範囲になっとん。ほかの備前市内の各駅はもう市の所有と理解しとんじやけど。

○**大森市街地活性化政策課長** 日生と吉永につきましてはJRの管轄ということでございます。

○**橋本委員** この日生、吉永はそれで結構なんですけれども、西片上や香登駅はもうあのまんま。別に整備せにゃあならんという項目には上がとらんの。

○**大森市街地活性化政策課長** 今日見に行かれるということでございますけど、西片上駅も老朽化しておりますので、あそこもしていかないといけないとは考えております。

香登につきましてはトイレの改修とか、今新設等も進めていっていると思いますんで、町の活性化につきましては駅が一番お客様や市民につきましても中心的な役割を果たすというふうにか

えておりますので、順次これから検討していかないといけないと考えております。

**○掛谷委員** 香登はトイレをやっていただいて全て完了というわけじゃないんじゃないけども、香登については今のような状況でいいかと思うんです。ただ、西片上駅はなぜ今回こういう調査に入らんのか。というのは、あれだけ備前緑陽高等学校の生徒が何百人も乗り降りしてしてみすばらしい。たしかトイレは一部改修したと思いますけど、本当にこれから高等学校の再編なんかの話もぼつぼつ出てきておるわけで、環境を整備するとか、そういった魅力がない、本当に第三者が来た場合この駅は何ならというふうなことを言われる人がおりますよ、この西片上駅については。ぜひこれは駅舎活性化のための、そのために今回考えていくという、それは順次だから順番があつて計画があるんかどうかわかりませんが、伊里もありましょうし、いろいろあるんだろうけど、備前片上がきれいになり、西片上も入れていかないといいんじゃないねえん。何で入らなんだんかというのが知りたいけどなあ。

**○大森市街地活性化政策課長** 日生駅につきましては、JR側から海が見える駅舎ということで西日本の中でもあまりないということで、フェリーとの結節点ということになりますんで、ここは観光客の増員にもいいということでJRから改修等の提案がございましたんで、これに合わせて市が協議に乗っていきたくて考えております。

吉永につきましては、南側の空き地等以前から一般質問等であったと思いますが、吉永の庁舎の改修等も今改修じゃなくて移転新築であったり、改修であったり、そういうものを進めていく中で、JRの南口も検討の中に入れて今後考えていかないといいないというのもありまして、吉永駅を入れております。

もちろん西片上につきましても以前からそういった御意見はいただいていると思います。そちらも検討はしております。2号線の間の空き地とか緑地、そういったものも利用したり、非常に老朽化している建物でもあります。それから、階段で上がられているというところもありますので、これも今回の委託料ではわかりませんが、引き続き検討しないといいないと考えております。

**○掛谷委員** 終わりますけども、日生についてはJR側からの要請を受けて市が頑張つてやろうと、これは分かりました。吉永はそうではないけど、まちづくりの一環として前から言よるからこれやりましょう、分かりました。ぜひ西片上は現存の状況はそれだけの何百人も使っているような、西片上駅は乗降客が多分一番多いんじゃないんですか。伊部か分かんけども、そら上のほうですよ。そこの駅舎をきれいにするには、本来ならば一番早くしてあげにゃいけんと思うんですよ。ただ、次の段階でそれを考えておられるんじゃないんだったらそれはそれでいいんですけど、考えてないんだったら問題です。それはどうでしょうか。

**○大森市街地活性化政策課長** 先ほども申しましたように、西片上駅につきましては緑陽高校の乗客等で、数字は今ないんですけど、市内の中でも多いと思います。そういったところは早めに検討を進めていかないといいないと考えております。

○掛谷委員 しっかりやってください。

○田口副委員長 これは1点お願いですけど、協議の内容に入っているかどうか、電車との段差があるとか、それから特にJR側から申入れがあったという日生駅についてはエレベーターで上がれるようにしてくれとか、以前から要望がたくさんあったと思うんですよ。その辺の協議もぜひお願いしてもらって整備していただきたいと思います。これは要望でございます。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、終わりました、都市住宅課。

○高坂都市住宅課長 では、都市住宅課から市営住宅スワ団地の火災について御報告いたします。

本火災は、市営住宅スワ団地2号棟18号室で令和3年5月8日14時26分に消防に通報があったもので、被害状況は18号室が全焼、ベランダの一部が燃焼、上階や隣室の外壁に灰やすなどの粉じんの被害がありました。出火原因については不明であり、けが人等はありませんでした。

修繕についてですが、外壁等については洗浄や塗装による修繕を6月に行っております。住居部分の修繕については、次回議会の8月補正予算に市営住宅等整備工事費として1,518万円を計上する予定でございます。議決後入札を行い、早ければ年内、遅くとも来年1月、2月までには工事が完了できるものと考えております。

次に、市営住宅の入戸公募を行うことについて御報告いたします。

9月6日から13日の期限で市営住宅の入戸公募を行います。対象は三股住宅2戸、2件、それから特定公共賃貸住宅のスワ団地、それから吉永団地、それぞれ1戸、合計4件の公募を行う予定としております。この件につきましては9月広報にその旨を載せて周知を図ることとしております。

○川崎委員長 この件で。

○橋本委員 そういう簡単な報告はええんじゃけど、これら全て火災保険に入っとんでしょ。市も、それから個人も入っとるでしょう、普通。個人は入ってないんですか。市が入とったらそれらは全部保険で補填されますからということを一語添えとつてもええんじゃないん。

○高坂都市住宅課長 整備工事にかかった費用は市の加入している火災保険で全額補填されます。

これについても8月補正予算のほうに歳入のほうを同額計上することにしております。ありがとうございます。

○橋本委員 了解です。

○川崎委員長 これは私がお願いしたんやけど、5月ということなら6月議会に間に合っとんの報告がなぜ議会中にできなかったかの理由について明らかにしてほしいんですけど。

○高坂都市住宅課長 火災原因等でこの修繕費を全額保険で賄うというふうに申し上げましたが、もし過失があった場合等につきましては発生者に求償することもできます。そういうことがまだ決まっていなかったことで修繕費用を6月補正に上げてなかったんだと思います。本当その辺については引継ぎがうまくできていないので、申し訳ないんですが、そういうことだと思っております。

○川崎委員長 分かりました。

ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、終わりました、次水道課。

○杉本水道課長 水道課から2点御報告をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、お手元に資料をお配りさせていただいております。7月の総務産業委員会で依頼がありました坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の構成員7社の役割分担と企業概要につきまして資料をまとめましたので、また後ほどお手隙のときに御覧をいただけたらと思います。

それから、2点目でございます。

2点目は、水道課お客様センターの移転についてでございます。

現在、お客様センターは本庁4階の部屋で受託業務を行っていますが、8月1日付で転勤になりました職員が、8月5日木曜日でございますが、夕方に事務引継を行った後に発熱しまして、8月9日月曜日に保健所の指示でPCR検査を実施したところ、陽性と判明いたしました。この件の濃厚接触者は家族の方だけで、引継ぎを受けました職員につきましてはマスクを着用し、アクリル板越しで会話、引継ぎを行ったということで濃厚接触者とはされていません。しかし、念のために職員で室内の消毒を行った上でPCR検査を行ったところ、全員が陰性でございました。このような経過もありまして、新型コロナウイルス感染症対策を強化して3密を避ける必要があるため、お客様センターを旧坂根分庁舎へ移転することといたしました。

なお、営業につきましては8月30日月曜日を予定しております。

また、市民の利便性を確保するため、本庁1階で料金収納のワンストップサービスを考えています。

○川崎委員長 この件についてはいかがでしょうか。

○掛谷委員 お客様センターが坂根へ行くんですけど、窓口料金収納、お客様はどれぐらい来よったんですか。

○杉本水道課長 料金をお持ちいただいている方につきましては、大体1日当たり5件程度でございます。

○掛谷委員 それでも坂根に5件なら5件また来るわけじゃから、どこへ行こうが変わらんかなあ。ただ、こっちはたくさんの方が、違う人がおるからそれを避けるためにそうなんですけど、

サービスからいえばわざわざそっちへ行かないけんなあというような感もあるし、そのほうが安心じゃけども、これはもうコロナが発生している間はずっとこれでいくんですか。基準はどんなかな。

○杉本水道課長 もともと坂根分庁舎に水道課、下水道課がおりました。この本庁舎の引っ越しの際に同時に本庁へ移転となりました。このときにある程度協議を進めた上でこちらへ移転をしましたが、水道課につきましてはどうしても坂根分庁舎に大きな管の修繕用の材料だとか、それから非常用の給水車、それから前も大きな事故があったときにお配りいたしました給水袋のようなものをまだ置いております。その関係もありまして、坂根分庁舎で例えばこのお客様センターの職員の方がおられた場合、非常事態が発生したときに取りあえずその準備を事前にしていただけたかというところもよく考えた上でこっちへ引っ越しすればよかったのかなと、現実的にそういうような不具合もございます。それも併せて今回コロナもありまして、思い切って移転をしたいと考えております。

○掛谷委員 結局向こうへ行かれるのは何人なんですか。

○杉本水道課長 正職員が4人に、パート職員が3人、それからあと、2か月に一遍でございませうが、検針員が24名でございませう。

○掛谷委員 そうすると、本庁には誰々残るんですか。今は水道課の関係は。

○杉本水道課長 業務係と水道工務・施設係は全てこちらへ残るということになります。

○掛谷委員 それは何人になるのかな。

○杉本水道課長 12名だったと思います。

○尾川委員 コロナが出たからというてそういうことをするのは短絡的じゃねえかなあと。差別じゃねえかと思う。もう少し、何でこっちへ来たかということを考えながら、空いとるから向こうへ戻りゃええわ、それでワンストップですりゃええわというけど、コロナは出ると思うとかにゃいけん思うんじゃ。だから市としてコロナ対策をどう考えて、リモートで仕事を交代するとか、そういうことをもう少し何か方法を工夫してできんのんかとか。

それで、今修繕部品とか給水車、そんなもんあるんが当たり前じゃがあ。要は、もう少し考えて措置していくと。もう今の状況やったら絶対出ると思うとかにゃしょうがねえと思うんじゃ。そのときに排斥するんじゃなしに受け入れてどういうふうにしていくかという。もともとあそこへ持ってきた理由は何じゃったんならと。もう一遍元へ戻って考えて発想していくという、課長も優秀なから、文句言う筋合いじゃねえんじゃけど、もう少し考えてみてという、部署の移動というのをほな今後どうするんか。そら、たまたまそういう協力会社みたいな感じなんじゃけど、やりやすいからしたんか、じゃあほかの部署でどうすんかという、市全体で検討してもらいたいと思うんじゃけど。今こういう措置が悪いというんじゃねえけど、何かもう少し検討して何か方策というんがあるんじゃないかなあというふうな感じですけど。

○橋本委員 先ほどの報告を聞いてってええっと思うたのが、1日平均大体5人前後の方が現金

で料金を持ってこられる。今2か月に1回の請求ですからね。それに対してこちらの窓口で新型コロナの陽性が発生したから向こうへ移すんじゃないでしょ。ほかの業務もいっぱいやられるんでしょ。それ強調せんと私は1日平均5人前後の者が来るのに7人の人間がどつと行くというて何をしようじゃろうかと思うてびっくりしたんです。ほかの業務もやるんでしょ、向こうで。

**○杉本水道課長** ほかの業務もごさいます。水道の開栓とか閉栓に関する業務でございます。それから、水道料金と新設給水加入金、それから下水道使用料の算定、請求、収納、それからあと水道メーターの検針と宅内漏水調査、それから滞納整理だとか給水停止、それからもう2点給水装置工事の申請を受付しております。あと、先ほどの1日当たり5件程度というのが窓口の現金収納となっております。

**○橋本委員** 了解です。

**○土器委員** この機会を利用して課長にお礼言うときたいと思うんですけど、サービスセンターから水道が漏れよるというて点検に来てくれたんです。物すごくサービスがよかったし、気配りもよかったです。お礼を言うといってください。

**○杉本水道課長** 了解しました。

**○川崎委員長** 交代をお願いします。

[委員長交代]

**○田口副委員長** それでは、委員長の職務を代理いたします。

**○川崎委員長** 2点ほど質問します。

一つは、水道料金なんか自動で落ちよるんでぴんこのじゃけど、そういうことを手続してない方、私も国保なんかしてないんですけど、このお客様センターだけじゃなく各総合支所、税金なんかは銀行とか、それからコンビニもそうだったか忘れましたが、持っていけば受付しますよね。水道料金はそういう意味では各本庁より各支所で受付できないんでしょうかというのが1点。

それからもう一つは、持ってきていただくのは結構なんじゃけど、振込用紙を大概送っているんじゃないかと思うんです。その期限が切れて、そうであっても2度、3度ぐらいはそういうものをちゃんと遅れているから納めてくださいというような振込用紙ですれば窓口へ来ることもないし、3密になることもないと思うんですけど、そういう振込用紙での入金というんですか、そういうことはやっているのかどうか、2点お聞きしときます。

**○杉本水道課長** 水道料金の現金収納につきましては、総合支所でも受付をしております。

それから、あと振込につきましては例えば用紙がなくなるとかにつきましては再発行をさせていただきます、また郵送をさせていただきます。

それから、コンビニ収納等を利用されている方につきましても同様でございます。

**○川崎委員長** できるのであればお客様センターが本庁にあるがなかろうが、本庁でも振込

か、納めることできるんでしょう、入金なんかできるんでしょう。

〔「はい」と杉本水道課長発言する〕

そしたら、お客様センターの意味がもう一つぴんとこないんですけど。先ほど言ったように正職員4人でパートが3人、7人の方がもともとこっちへ来るべきじゃなかったんじゃないかなあと。もともと向こうでやったほうがいろんな業務が効率的にできるのにもかかわらずこちらに来たことが問題であって、コロナというのはあまり関係がないような気がしますし、今言ったように水道料金、下水道料金については本庁、各支所でできるのであればお客様センターという意味がもう一つ位置づけが行ったり来たりしよんやけど、明確に理解できないんで、改めてお客様センターの役割というんですか、結局どういう役割を担っとんかというのがはっきりしないんで、もう一度お願いします。

○杉本水道課長 お客様センターの位置づけとしましては、電話の問合せですとか、まず一番に相談を受けたりするワンストップのサービスをするということで開設しております。ワンストップ、先ほども幾らか業務内容で水道を開けてくださいとか、止めてくださいとか、それから先ほどの料金でございます。それと、先ほど土器委員からもお話がありましたように、検針の結果家の中の漏水が分かったようなときには簡単な漏水調査を行ったり、それから滞納の関係であったり、給水装置、新しく水道を引いたりするような場合の事前相談、そういうものを一手にワンストップでサービスを提供させていただくという目的でお客様センターを設置させていただいております。

○川崎委員長 ありがとうございます。

じゃあ、替わります。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかにはこの件についてはいかがですか。

○掛谷委員 例えばこれは1階ありましょ。ほかにもワンストップでいろんな市民の手続、住民票であるとか、市民サービスの窓口もあるわけですよ。だから、これは言い訳であって本来は向こうで業務したいんじゃ。向こうで業務やりたいのに、これがあつたからその機会に向こうへ行くとしか思わんのじゃけど、そのほうが本当の意味で業務が効率的に問題ないんだと。お客様センターを仮にここへ残しとつてもそれはそれで構わんのやないか。それが向こうにあつたほうがいろんな形で便利がいいんだと。いろいろ考えた上でそうなつたんじゃというんならええけど、陽性が発生してここになつたと。ほな、今の1階でやりよるサービスなんかも皆どっか行かないけんよ。だから、そこが引き金になつてそういうふうにしたい、より一層いい業務を行いたいというのが本当の言いたいことじゃないんじやないですか。一般で市民が来よるところやカウンターいっぱいあるが。ここ出たらほなどっか行くんかな。そうじゃなかるう。詰問して悪いんじやけど。

○杉本水道課長 本来、坂根へ移転というか、もともとおりまして、非常時のときの対応がしづ

らいというのが本音の部分でございます。それで、御指摘のとおりコロナは、説明する上での後づけのような説明にはなってしまったんですが、本来坂根にあるのがあるべき姿という認識でございます。

○掛谷委員 いいようにやってください。

○石原委員 今日まだ、降りよんか、やみよんかですけど、九州なんかはもう記録的な豪雨でもうとんでもない雨が降り続いて、各河川の危険度も高まって氾濫なんかも起きていますけど、例の1, 000年に一度クラスの降雨を想定しての吉井川の決壊の危険性なんかも含めて恐ろしい色づけとされたハザードマップというか、河川事務所かが出していますけど、坂根でいくともう5メートルクラス以上の浸水域が広がりますよみたいなことで。その都度吉井川の備前市分の堤防よりは素人で通ってみて瀬戸内市下流域の堤防のほうが危険性は高いんだろうなあと思いはがらも通るんですけど、さりとていつどこで何が起こるか分からない中で、一番危険度の高い公共施設、坂根の分庁舎ですけど。そういう中で、その都度対策本部で会議を持たれて対策を考えられるんでしょうけれども、現時点で何か市全域に避難指示ですか、レベル4ですか、そういうものが出たときには即座に引き揚げるであったり、そういうようなことは何かを想定されとったりというところがあれば参考までにお聞かせいただければ。

○杉本水道課長 今回のお客様センターの部分については特にそこまでの想定はできておりません。あとこちらとはまた別のものにはなるとは思うんですけど、新しい浄水場につきましては浸水対策をするようになっております。簡単に申しますと防水扉でありますとか、あと電気設備は基本的に2階へと。正確な資料を持ち合わせていませんが、1階が浸水してもある程度の、3メートル程度の浸水でありましたら通常の浄水処理を行って、水の供給が継続できるような形の計画とさせてはいただいております。

○石原委員 すいません、僕の捉え違いかも分かんんですけど、さっきの報告で幾らかの職員の方があちらへ移られて業務をとというようなことだったと思うんですけど、もう浄水場のこともええんですけど、その職員の皆さんがお仕事される中でそういう危険性が高まったときの対応とかというのは現時点でもうあくまで対策本部でもって各施設の対応に沿っていくのか、何かを想定されて考えておられるんかというところがもしあればですけど。

○杉本水道課長 まだ具体的な対応までは考えてはおりません。

○川崎委員長 関連で、新しい浄水場は3メートルぐらいまで耐えられる建物になるということですが、井戸が6本か7本ある。それは完全密封されて泥水が入って浄水場が使えなくなるとかという危険性はもうゼロなんでしょうか。

○杉本水道課長 その井戸につきましても、全てで7つある井戸の中で比較的多くの水量が取れる井戸が2本ございますので、その2本につきましては耐水化を今回やる予定でございます。

○川崎委員長 分かりました。

ほかにはいかがですか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次。

○大森建設課長 建設課から、7月27日の総務産業委員会において8月議会に議案を上程させていただくと報告申し上げた案件について、訂正をさせていただきます。山田原蕃山線の工事に係る物件移転補償の契約について上程させていただきますと申し上げましたが、備前市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例のほうを確認いたしましたところ、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買入れもしくは売払い（土地についての面積が1件5,000平方メートル以上のものに限る）または不動産の信託の受益権の買入れもしくは売払いとするという案件がございました。こちらのほうが担当課といたしましてはどちらか1件でも満たせば議決案件になると思っておりましたが、土地と予定価格を両方満たした場合に議決案件になるということでございましたので、訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はいじゃあ、報告事項はこれで終わります、閉会中の継続調査事件に入ります。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件 \*\*\*\*\*

道路、橋梁及び河川等についての調査研究、上下水道事業等についての調査研究で、茶臼山公園に係るインフラ整備についてを行います。

○尾川委員 進捗状況についてですが、市長が替わって前市長のことは忘れてしまうんじゃないかと思うて。寄附者の意思をよう拾うたって、この間も本人に話しとんで火葬場と一体で考えてもろてええようにしてもらいよるからなあという言うとんで、どういう状況なんかを。何で火葬場の話するかというたら、合併、合併でその歴史というのをみんなが知らんと思うて。地域の人が協力して、あれは備前町ができるときからの話なんで、それもある程度理解しながら有効にもっと広い目を見て、せっかく備前市のために寄附したいという願いがあるわけ。だから茶臼山公園の改修というか、整備について進捗を教えてください。

○大森建設課長 茶臼山公園に上がる市道片上26号線の道路詳細設計について進捗状況を申し上げます。

現在は落札業者も決まりまして、道路の線形、構造、幅員等について実施設計を行っております。現道のほうが2メートルから3メートルと狭うございます。それで、今回計画しているのは基本的に道路幅員、舗装面、そちらのほうが5メートルで何とか通したいと計画をしております。しかしながら、現道の山のほうは想定より急勾配でございまして、道路ののり面の処理についてなかなかすりつかないというような形で構造物、道路幅員を含めて再度検討しております。

進捗状況としては以上です。

○尾川委員 ありがとうございます。

急傾斜というか、結局工事費がようけかかるということと言よんじやろうと思うんじや。だけど、きちっとした形で、計画変更せんでできるだけ現場を見て、せっかくすんなら、資本投下すんなら効果のある内容に、ようけ金使えという意味じゃなしに最大限避難所として使うたり、あるいは都市公園の一つとして、公園、公園言よんじやからその辺で力を入れて使いやすい、飲料水の確保ということも含めてこれはぜひ実行してもらいたい。その辺の取組について答弁してください。

**○杉本水道課長** 水道につきましては、道路整備に合わせまして水道管を布設することを考えております。しかしながら、布設予定の水道管は茶臼山公園のための給水管、引込み管となります。そのため、公園の管理者である都市住宅課の所管となります。また、公園の高さが配水池、伊部にありますジャンボのパチンコ屋の上にあります配水池より少し高いために加圧ポンプが必要となってきます。予算につきましては、都市住宅課のほうで措置をすることになりますけれども、工事の設計などについては水道課としても協力していきたいと考えています。

**○尾川委員** 多岐にわたってあっちこっちというて、要するに横断的に捉えて全体的に事業を完成するというところでよう横の連絡取ってもらて、その辺の調整を部長がしっかりやってもらいたいと思うんで、部長に答弁してもらて。

**○淵本建設部長** 先ほど、建設課と水道課から説明がありましたとおり、道路についても5メートルを目安に拡幅をするということで進めさせていただいております。それから、水道につきましても拡幅工事に合わせまして舗装する前にもう布設してしまおうということで現在都市住宅課と調整を行っておりますので、そういった形で整備は少し部署が分かれますけれども、進めていく予定でございます。

**○小川下水道課長** 水道の整備についてでありますけれども、下水道課としましては道路改良等あって下水道管を埋設したいと考えております。しかしながら、茶臼山公園は事業計画区域外ですので、公園を管理している住宅、都市住宅課と区域外流入にするか、合併浄化槽の設置にするかを互いに協議をして決めたいと考えております。

**○土器委員** 今の茶臼山公園なんですけど、上の公園のところに鹿よけの防御柵をしとると思うんです。あれも大事だと思うんですが、伊部が今池の上に防御柵しとんです。あれから二、三百メートル2号線の遮音板まで続けたら鹿が行くのが私は少なくなるんじゃないかと思うんですけどね。せっかく公園するんじやから鹿のふんばっかしじゃなしに、それすればかなり防げると思いますが、考えてみたらと思います。検討してほしいということです。

**○淵本建設部長** そちらにつきましては、農政水産課と確認をさせていただきまして、検討させていただきたいと思います。

**○橋本委員** 下水道課の報告なんですけど、この茶臼山公園のこの辺りが事業計画の区域外だという報告がありました。それで、区域外で受け入れるかどうかというようなことで公共下水、もしくは合併浄化槽で整備するか。これ、公共下水で整備してもほとんどそんなに使わんでしょう。

どんなですか。私は当然合併浄化槽でやるべきじゃないかなと思うんですけども、その公園ということで相当な排出があるんじゃないだろうか、公共下水は。

**○小川下水道課長** まず、合併浄化槽というのは、ほぼ毎日使わなければ菌が死んでしまって、合併浄化槽そのものが機能不全というか、使えなくなる状況になるということと、それと区域外流入をすともう費用そのものは全部都市住宅課のほうになってしまうんです。あわせてその工事費も、それから受益者負担金も、使用料も、下水道課としてはうれしいことでありますけれども、ただ一般会計としては負担が増えるということで、互いに協議をしまして合併浄化槽にするか、公共下水道に区域外流入かをするかを協議して検討をしたいと思っておりますと答弁をさせていただきました。

**○川崎委員長** ちょっと替わって。

[委員長交代]

**○田口副委員長** 委員長の職を交代します。

**○川崎委員長** 合併か下水道入れるかということなんですけど、あの距離を入れるというのは相当工事費が高つくんじゃないかという危惧があります。一方で、私の知識では楯越山の頂上を1段下がったアンテナがある辺にトイレがありますよ。あれはたしか合併浄化槽じゃないかなあと。あそこまで下水道入れとんかなあと。上水道のタンクかどうか分かりませんが、はっきり言うて茶臼山と楯越山の頂上への公園という点では観光客及び一般住民が散歩道として相当楯越山は使っているんですよ。そういう中で、どれぐらいの使用頻度、お客さんがその公園へ来ていただけるか、その辺も参考にしながら比較対象みたいなんを出していただく中で最終的に予算が計上されるなら、楯越山との比較対象の中でうちの委員会としては認めるかどうか検討したらどうかなあとと思うんですけど、その辺比較検討の材料なんかに楯越山は参考になりませんか。いかがでしょうか。

**○淵本建設部長** 楯越山、それから茶臼山にどの程度の方が上がられているかっていうのはデータがあるのかないのが分かりませんので、それについては調査が必要だと思います。

それから、今回茶臼山について整備を考えているのは道路の拡幅工事を今回やるということで、道路を拡幅したときに舗装がない間に管だけは取りあえず埋めときたいというのが最初のスタートになっています。ですから、例えば楯越山をやろうとした場合は舗装を切って入れて、また舗装を復旧するということになりますので、今回の茶臼山については、拡幅工事に合わせてというところが一つのたてりになっていますので、そのあたりは御理解いただきたいと思っております。

**○川崎委員長** 楯越山をどうこうせえじゃない。今、楯越山に確かにトイレがあって、それは上水道が来とんかどうか、タンクでやとんかどうか知りませんが、トイレがあるのは事実、手洗いもあるんじゃないから。じゃから、そういう方式がいいのか、今新しく今度道路を拡張するついでに舗装する前に上水道も下水道も入れるということになれば私は相当の工事費がかかるんじゃないかという危惧があるわけです。上水道だけ入れて合併浄化槽にしたほうがいいのか、下水管

もついでにもう上水道の管入れるんじゃからその下に入れたら自然にあれだけの傾斜があるんだから自然に流れるんだろうと思うけど、結構下水道となれば上水道の管に比べたら5センチでいいのか、10センチでいいのか、15センチでいいのかよく分かりませんが、工事費が高くつくんじゃないかという危惧があるだけです。ですから、何とか常時お客さんがトイレを使うようであれば、そもそも合併浄化槽で十分じゃないか。ところが、1か月に1人や2人しか使わないということであれば菌が死んで合併浄化槽駄目というなら駄目だろうと。ただ、楯越山と比べたらどうか。どっこいどっこいじゃないかなあという印象を持っていますから、どっちかというたら茶臼山より楯越山のほうがよく使っているのかなあと思ったりしているんで、そういうこともちゃんと参考にしながら利用頻度に応じて工事費との関係でバランスのいいものに、参考に楯越山で今設置しているものとの比較検討で決定していただきたいという要望だけして終わります。

以上です。

〔委員長交代〕

○尾川委員 だから、冒頭に言った歴史が違うんじゃから、それと避難所なんじゃから、公共下水道までというのは言やらへん。それは合併がええか、今までどおりの簡易トイレがええんか判断して。だけど、避難所でどういうふうに位置づけするかということを考えてほしいわけじゃ。楯越山の観客数と桜祭りすんとせんとで、そりゃ数が違わあ。そりゃ調査すりゃええけど、都市公園で認定して、延長線で火葬場の話を理解してもらわな、地元としたら。それを忘れてもろたら困るということ。法外な金をかけ言よんじゃねえ。だけど、避難所と銘打って、都市公園で銘打ってやっとする以上、上水道ぐらいは使えるようにしてほしいというのが地元の願いじゃ。

○川崎委員長 何かありますか、要望として。上水道は当然引いてという前提で。

下水道のほうが都市下水を入れるのか、合併浄化槽がええのか。楯越山も参考にさせていただきたいと言っただけで、それに対して一々反論する必要ないでしょう。日生だっっていざ災害のときには、特に高潮などのときには避難所になりますからね。普通に反対をどうこう言われる筋ではないと私は思います。

○小川下水道課長 防災公園としても使われるということですがけれども、毎日使われるかどうか分からない。それと、防災公園で何人あそこに集まるかどうか分からないので、浄化槽とすれば、何人槽の浄化槽を入れなければならないとか、そういう部分も含めてトータル的な費用比較を都市住宅課と協議をしながら汚水の普及率を高めていきたいと考えております。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ちょっと早いですけど、今日はこれで総務産業委員会を閉会といたします。

午後1時に玄関前へ移動してください。よろしく申し上げます。

午前11時38分 閉会